

Title	孫治根君学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2000
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.73, No.4 (2000. 4) ,p.117- 124
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20000428-0117

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

特別記事

孫治根君学位請求論文審査報告

孫治根(ソン チグン)君が提出した学位請求論文『アジア太平洋型地域主義のメカニズム』(A4版 三九四頁)の構成は以下の通りである。

序 論

第一節 問題の提起

第二節 研究の方法論と論文の構成

第一章 アジア太平洋地域協力の論理

第一節 地域主義化の概念と背景

第二節 アジア太平洋地域主義の可能性

第三節 国際レジームの形成と維持に関する既存の理論

第二章 アジア太平洋地域協力の前史

第一節 アジア太平洋地域協力の時期的区分

第二節 太平洋問題調査会と太平洋会議

第三節 アジア主義と大東亜共栄圏

第四節 地域協力のための戦後初期の努力(一九五〇年

代)

第三章 アジア太平洋地域主義の歴史的展開(一九六〇年代以後)

以後)

第一節 アジア太平洋地域協力運動の試行錯誤的段階(一九六五—一九七九年)

九六五—一九七九年)

第二節 準政府間地域協力の増進(一九八〇年代)

第三節 政府間地域協力の本格的論議(一九九〇年代)

第四章 アジア太平洋地域主義の構造と過程の評価

第一節 地域主義構造の三段変化

第二節 アジア太平洋地域主義システムへの理論的適用

第三節 プロセスとしてのアジアパシフィック・ウェイの

五原則

第五章 アジア太平洋域内の自然発生的な市場統合とネット

ワーク

第一節 アジア太平洋型地域協力の構造的二重性

第二節 アジア太平洋の動態的経済発展の背景

第三節 東アジアの非制度的経済協力の構造的特徴

第六章 アジア太平洋地域協力の制度化進展の現状

第一節 アジア太平洋の制度的地域協力の形成要因

第二節 制度的地域協力に対する主要加盟国の立場

第三節 APECの制度化の進展状況と発展の展望

結 論

参考文献・資料

近年の国際政治経済の特徴は、グローバル化の進行と、それと同時に進展する地域協力の増大と地域主義の高揚である。域内市場の完成や単一通貨、ユーロの導入にみられるEU（欧州連合）の統合の深化や、自由貿易地域を中心とするNAFTA（北アメリカ自由貿易協定）の発効も、そのような流れのなかの出来事である。ジエトロの調査によれば、一九九六年末の時点で、世界には一〇一の地域的な経済協力機構が存在している。このような波は、そのような波からもっとも取り残されていたかみえた、アジア太平洋地域にも押し寄せている。

孫治根君が提出した本論文では、アジア太平洋地域における地域主義の台頭は一九八〇年代末から登場した全世界的な地域主義化の一部をなすものとしながらも、今日アジア太平洋地域が独自の方法で独自の地域主義を推進しているとみる。つまり、アジア太平洋の新地域主義の独自性を強調しているのである。

第一章では、まず地域主義の概念が検討されている。「地域主義」とは、「近接する地域間で経済的な結びつきを強めようとする動き」であり、「地域主義化」とは、「一定地域内の国々が深化する相互依存を管理しつつ、域内では経済共同体を作っていく一方、域外国家に対しては相対的

に差別的な貿易措置を行う地域間差別交易体制を築きあげる」地域経済圏を形成することを意味する。

そして、このような地域主義が、アジア太平洋において「新地域主義」として発展することが可能になった背景を分析している。ここでは、経済成長の加速化、交通・通信の発展、域内国家間の貿易・経済活動の活発化、連帯意識の向上と内在的な力に対する自信によって、異質性や地理的隔離性が除去され、克服されてきていることが指摘されている。とくに、「経済ダイナミズムによる近隣の再発見」が「新地域主義」の源泉として強調されている。しかも、この地域は、人種、文化、宗教、経済発展の段階など、極めて多様性に満ちていることが、逆に「協調性」と「共通の利益」を生みだそうとする国際協力が生まれる背景として指摘されている。つまり、そのような多様性のなかの調和と「開かれた地域主義」のモデルが生まれ、しかも南北問題解決のテストの場ともなっていると、説明されている。もちろん、協力を阻害する要因も存在する。つまり、地理的な広さ、価値観と文化の多様性、経済的な格差と経済的相互補完性の欠如、安保協議体や安保共同体に対する意識不足、リーダーシップの欠如であり、これらの問題の克服がこれからも課題となることが指摘されている。

次に、分析の道具として、国際レジームの創出と維持に
関する代表的理論である覇権安定論と新自由主義的制度主
義論を取り上げている。ここでは、チャールズ・キンドル
バーガー、ロバート・ギルピン、ステイブ・クラズナ
ー、ロバート・コヘイン、ジョン・ラギーなど意見が紹介
され、それぞれの概念分析とそれらに対するこれまでの批
判を紹介している。

第二章および第三章では、六一頁から二二〇頁を使って、
アジア太平洋型地域協力の歴史的展開が取り上げられてい
る。孫君は、アジア太平洋における地域協力の歴史を、一
九六〇年代半ばを境に前史とその後に分けた上で、それぞ
れを三つに、計六つの時期に区分する。

アジア太平洋型地域協力の前期の第一の波は一九一七年
から一九三八年で、米国が主導した太平洋協力の例として、
汎太平洋連合（P P U）、太平洋問題調査会（I P R）、太
平洋会議の活動が説明されている。第二の波は、一九三八
年から一九四五年で、「東亜の新秩序」宣言に始まり、第
二次世界大戦の終結とともに崩壊した大東亜共栄圏構想が
検討されている。ここでは、「真正な協力ではなく、協力
という名の下での軍事的な征服の時期である」が、「イデ
オログであった少数の学者の動機および出発点には……

純粋な地域協力を目標としていた」ことが明らかにされて
いる。第三の波は、一九四五年から一九六〇年代中葉であ
る。地域協力のための戦後初期の努力、具体的にはオース
トラリアが主唱した南太平洋委員会（S P C）とアジア極
東委員会（E C A F E）、現アジア太平洋経済社会委員会・
E S C A P）、コロンボ・プランでの協力の成果と限界が
詳述されている。

アジア太平洋型地域主義の歴史的展開後期に属する第四
の波は、一九六〇年代中葉から一九七九年までであり、東
南アジア諸国連合（A S E A N）が誕生し、太平洋貿易開
発会議（P A F T A D）と太平洋経済会議（P B E C）な
どが設立され、対話のためのフォーラムが開催された。ア
ジア太平洋地域協力運動の試行錯誤を経て、第五の波は、
一九八〇年から一九八九年までで、大平首相の「環太平洋
連帯構想」イニシアティブによる太平洋経済協力委員会
（P E C C）の創設と準政府間地域協力の増進の時期であ
る。第六の波は、政府間の地域協力が本格的に論議され、
一九八九年のアジア太平洋経済協力会議（A P E C）の誕
生や一九九四年の A S E A N 地域フォーラム（A R F）の
始動などの時期であり、それぞれの動きが歴史的に詳述さ
れている。

第四章では、まず、地域主義の展開過程を構造的側面から、一九四五年以前、冷戦期、ポスト冷戦期に分けて、各時期の特徴が分析されている。戦前の垂直貿易型地域主義、冷戦期の南南・北北型地域主義、ポスト冷戦期の相互依存型の新地域主義である。その上で、ポスト冷戦期において、域内外の経済発展に寄与する「開放性」をキーワードとする新しい地域主義が高まっている背景と意義が論じられている。

次に、第一章で紹介された覇権安定論と新自由主義的制度主義論が、アジア太平洋地域におけるレジーム形成と維持に適用可能かどうかを検討され、APECの制度化過程を事例として、理論上のインプリケーションが問われている。アメリカの覇権の存在がヨーロッパにおける地域レジームの形成を促進したとする大西洋とEUの経験に基礎を置いた覇権安定理論では、アメリカの衰退がAPECという「弱いレジーム」の形成を誘発する要因として作用したことを十分に説明できないとする。さらに、レジームの形成と持続性を費用対効果によって説明しようとする新自由主義的制度主義論もまた十分な説明を提供することができないとする。

その上で、アジア太平洋地域主義の史的展開から見い

だされる諸原則を「アジアパシフィック・ウェイ」という枠組みのなかに収斂する試みがなされている。①アジアパシフィック・ウェイとレジームの関係（マイケル・ハースが提起した「Asian way」と元フイージ首相マラヤやマブパニが提案した「The Pacific way」が融合した概念としてのアジアパシフィック・ウェイとして指導者たちが認識）、②人間および国際関係に対する一般の信念（集団主義的自主精神、対等なパートナーシップ）、③具体的な状況から形成された慣例および手順（漸進的な合意形成、非公式的な「ソフト・リゾナリズム」、「開かれた地域主義」）、④「和の精神」としてアジアパシフィック・ウェイが論じられている。最終的に、望ましいアジア太平洋地域協力量モデルとして、「新地域主義」の適用とアジア地域固有の多様性に適した協力の枠組みである「アジアパシフィック・ウェイ」の構築を提示している。

第五章では、アジア太平洋の地域協力の特徴である「非制度的統合」について論じられている。「制度的統合」は、EUやNAFTAのように、複数の国家が包括的な法的措置を使って相互の貿易や投資の障壁を除去し、ひとつの経済圏を形成することによって相互の経済的利益と成長を図るもので、B・バラッサは、自由貿易地域、関税同盟、共

同市場、経済同盟、完全な経済統合という五段階からなる経済統合理論を発表している。このような国家による人為的な統合の基準から見ると、アジア太平洋地域の経済統合の程度は依然として低いことになる。しかし、経済統合の程度を測定する方式として経済的な要素移動の観点から、域内貿易および投資の交流量を測定すると、アジア太平洋地域のそれはE.E.Cの時代に比べて大きいことが指摘されている。高いレベルの制度的統合をとまわらないアジア太平洋地域の経済統合は、市場主導であり、それを推進してきたのは、日本企業および地理的近接性による華僑社会を中心とするネットワークであることが指摘されている。ここではアジア太平洋の動態的経済発展の背景にある自然発生的な市場統合とそれを支えるネットワークの形成が強調されているのである。

第六章は、そのようなアジア太平洋の地域協力でも制度化の進展がみられるが、制度的協力が形成・強化される要因について、経済的、政治的、外交的側面から考察している。つまり、第一は、急速な東アジアの成長と交流の増大が、貿易不均衡などの問題を生み、問題を解決するための多国間のチャンネルの必要性を痛感させ、地域協力に対する注意を喚起した。第二に、冷戦の終焉によって、パワー、

イデオロギーや価値観の相違が制度化の発展の阻害要因でなくなった。第三に、地域の主導権をめぐる日本とアメリカの熾烈な競争である。その上で、具体的に、A.P.E.Cの制度化が検討対象となり、制度化に対する主要加盟国の立場がアジア系と非アジア系に分けて説明されている。

最後に、A.P.E.Cの展望に関する仮想モデル分析、レジーム化の程度によるA.P.E.C発展の展望、さらにアジア太平洋共同体建設のために東アジアが選択可能な代案と当面の課題が提示されている。

仮想モデル分析では、ハドソン研究所が提示した、A.P.E.C失敗、生存、成功の三つのシナリオを提示し、「A.P.E.Cは地域内の先進・開発途上国間の構造的な対立のなかで、地域内の貿易および投資自由化のための作業を遂行している状態と言えよう。現在では、失敗でも成功でもない状態にある。しかし、成功に向けての状態にあるとやや楽観的な見方ができそうである」と評価している。

次いで、レジーム化の程度によるA.P.E.C発展の展望が行われ、シナリオ1（対立による形骸化段階）、シナリオ2（原始レジームの段階）、シナリオ3（メタ・レジームの段階）、シナリオ4（国際レジーム）が提起されている。結論的には、A.P.E.Cが、原始レジームから、実質的な協

力を進め政策調整を導く制度的な装置を備えるメタ・レジームに向いつつあるとされる。

さらに、経済危機以後の東アジアの選択として、オプシオン1 (APECの「開放的地域主義」)、オプシオン2 (アジア・太平洋間のリンクケージ)、オプシオン3 (東アジア経済協力機構)、オプシオン4 (NAFTAへの個別参入) が提示されている。「長期的には、オプシオン2の太平洋自由貿易地域に基づき、APECの全加盟国を含むアジア太平洋共同体がもつとも望ましいと思われる。実現不可能の場合には、短期的に次善の目標として、オプシオン1のAPECの開放的地域主義を考慮する必要がある。……しかし、東アジアとしてもっとも緊急な当面課題は、東アジア経済協力機構を選択するしかない」と、孫君は提示するのである。

このように、本論文は、アジア太平洋における地域協力を対象とした歴史的、実証的な地域研究としての側面、国際政治の理論的な分析の側面ならびに現実の政策提言の側面をもっている。以下、本論文の意義と問題点を考えてみることにする。

本論文の意義は、第一に、アジア太平洋における地域主義の歴史を体系的かつ実証的に考察していることである。

しかも孫君は、アジア太平洋における地域協力を従来の研究よりも四〇年以上も早い時期から設定している。それは、この地域における戦前の地域協力の特徴である国際的非政府機関 (INGOs) の存在と活動が、一九六〇年代以降のそれと相互に共通しているという孫君の認識に由来する。

第二は、第一とも関連するが、戦後わが国を含めてアジアにおいていわばタブー視されてきた「大東亜共栄圏」構想について、ふたたび焦点をあてて再検討していることである。「大東亜共栄圏」構想の失敗と教訓も、この地域の協力に未だに大きな影響力をもち続けており、たとえば「大東亜共栄圏」のイメージを過度に意識し、アジアという名称を避けた「環太平洋連帯構想 (大平首相)」もそのひとつであった。「大東亜共栄圏」の問題をあえて避けるに客観的に分析し、戦前から今日までのアジア太平洋における地域協力の歴史の連続性を明らかにしているところが、本論文の歴史分析の最大の特徴となっている。

第三に、アジア太平洋研究として本論文のもつ意義についてである。これまでの研究が太平洋地域協力、ASEAN、APECという個別のレジームや地域的な国際機構を対象としてきたが、アジア太平洋という広範な地域協力の

問題をここまで詳細かつ体系的に分析した研究はこれまで存在しない。

第四の意義は、既存の国際政治理論のアジア太平洋型地域協力への適用性について批判的に検討し、それらの限界を指摘し、地域固有のレジームとして「アジアパシフィック・ウェイ」を提起していることである。この地域の指導者たちが長い歴史のなかで地域協力のために行ってきた「パターン化された行動」を経験則として形成されたレジームとみなし、レジーム論に照らして整理した概念として提示しているのである。

第五は、制度的統合をはかるEUなどと比較して、経済発展のダイナミックな成長要因として非制度的、非公式な協力様態を重視し、詳細に分析していることである。

最後に、単なる現状分析に終わることなく、現実の政策分析にしっかりと取り組んでところにも、本論文の大きな価値があると思われる。

しかし、本論文についても問題がないわけではない。第一に、一般化された概念としての「新地域主義」の説明が不足していることである。アジア太平洋における現象として、冷戦後、地域的な協力やその制度化が加速したことは十分に指摘されているが、それまでの「地域主義」との違

いが必ずしも明確になっていない。

第二の問題は、キー・コンセプトである「アジアパシフィック・ウェイ」にある。「エイシアン・ウェイ」は、すでに指摘され、確立したコンセプトとして有効であると考えられるが、果たして「アジアパシフィック・ウェイ」がアジア太平洋地域に共通なものとして政治的指導者たちの間で意識的に共有されているか、十分に説明されているとは思えない。しかし、分析概念としては「アジアパシフィック・ウェイ」が重要な問題提起であることは疑いないだけに、さらなる考察が望まれる。

第三に、歴史的な分析についても問題がないわけではない。アジア太平洋の地域協力は一九六〇年代半ばに歴史的な転換点を迎えたとするが、その背景的な要因が十分に明確に説明されているかといえば、そうではない。さらに、APECに対する参加国の主張については分析されているが、発展過程における諸国家の意図と行動についてもより詳しく考察する必要がある。

以上のように、さらに検討が望まれる問題が残っているとしても、本論文の学界に対する貢献は極めて大きいと判断する。なお、孫君は、大韓民国外交部商部に勤務する外交官であるが、慶應義塾大学大学院法学研究科博士課程を

修了後、ソウルの本省だけでなく、日本やパプア・ニューギニアの韓国大使館に勤務したこともあり、本論文は孫君のフィールド・ワークの賜でもある。しかも、激務の傍ら、博士請求論文を日本語で執筆したことを高く評価したい。

よって審査員一同は、本論文が博士（法学、慶應義塾大学）の学位を授与するにふさわしい内容であると判断し、ここにその旨報告する次第である。

平成二二年一月二一日

主査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員	田中 俊郎
副査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員哲学博士	添谷 芳秀
副査	慶應義塾大学名誉教授 防衛大学校長法学博士	松本 三郎

宮澤秀爾君学位請求論文審査報告

宮澤秀爾君の提出した博士学位請求論文「民主主義制度のダイレンマ——ロシア連邦における市場経済化・政治クリーヴィジ形成の新制度派分析——」は、共産主義崩壊後のロシアにおける民主主義制度化が抱える構造的ダイレンマを市場経済形成の問題と関連させながら説明するという野心的な目標を掲げている。また、それは合理的選択新制度論や新制度派経済学を旧共産圏諸国の体制移行の政治経済学的分析に適用しようとする実験的試みでもある。論文の構成は次の通りである。

はじめに

——本研究のもとになる基本的問題意識について——

第1編 理論

第1章 合理的選択新制度論・新制度派経済学の基本的考
え方

歴史的制度論と合理的選択制度論